

積寒協 ニュース

花角会長が協議会役員とともに、与党の豪雪地帯対策に係るプロジェクトチームのヒアリングに参加するとともに、豪雪地帯対策特別措置法（以下「豪雪法」という。）改正等に係る要望活動を行いました。

去る6月4日（金）に、花角会長（新潟県知事）、角和副会長（北海道美瑛町長）、宮川理事（長野県栄村長）、桑原監事（新潟県津南町長）が、自由民主党及び公明党のプロジェクトチームのヒアリングに出席し、豪雪地帯の窮状を訴えとともに、豪雪法改正等に関する要望活動を行いました。



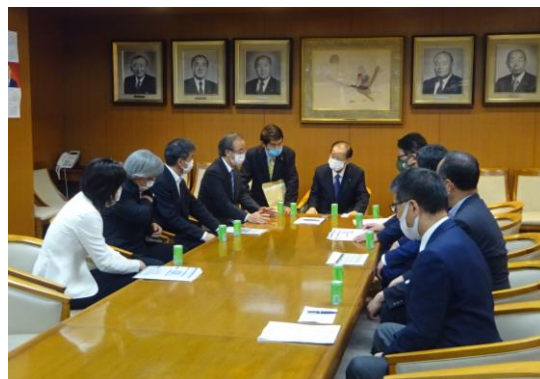
（自民党鈴木俊一PT座長へ要望書を手交）

自民党PTのヒアリングでは、花角会長から、過疎化・高齢化の進展等に加え、短期集中的な大雪など雪の降り方の変化に直面する豪雪地帯の課題等を説明するとともに、地域の実情に応じて柔軟な対応ができる交付金制度の創設等について強く要望しました。

また、角和副会長からも地域の持続的発展のための豪雪法改正と柔軟な支援を求める発言があったほか、宮川理事、桑原監事は、令和2年度豪雪時における積雪での倒木による大規模停電などの事例を交えて、豪雪地帯の窮状を強く訴えました。

これに対して、自民党PT鈴木座長からは、「要望を踏まえて、PTにて議論を深め、豪雪地帯を支える立派な法制度を延長・充実させていければ」との発言をいただきました。

PT終了後、自民党二階俊博幹事長に対しても豪雪地帯の実情等について説明し、要望活動を行いました。



（自民党二階幹事長へ説明する花角会長）

自民党災害対策特別委員会豪雪地帯対策に関するPT（14:00～）

- | | |
|---------|---------|
| ○委員長 | 今村 雅弘 様 |
| ○PT座長 | 鈴木 俊一 様 |
| ○座長代理 | 佐藤 信秋 様 |
| ○事務局長 | 中村 裕之 様 |
| ○事務局長代理 | 細田 健一 様 |
| ○事務局次長 | 鈴木 憲和 様 |
| | 津島 淳 様 |
| | 藤原 崇 様 |
| ○幹事 | 伊藤 忠彦 様 |
| | 高鳥 修一 様 |
| | 宮腰 光寛 様 |
| | 滝波 宏文 様 |

15時半からは、公明党のPTのヒアリングに参加するとともに、豪雪法改正等に係る要望を行いました。

公明党石井幹事長からは「豪雪地帯の実情を聞きながら、法改正をはじめ豪雪地帯対策の議論をスタートさせていきたい」との発言がありました。

公明党豪雪地帯対策推進PT(15:30～)

- 幹事長 石井 啓一 様
- PT座長 稲津 久 様
- 事務局長 太田 昌孝 様



(公明党石井啓一幹事長へ要望書を手交)

今後も与党PTの場など、あらゆる機会を通じて、要望実現に向けた働きかけを行ってまいりますので、皆様におかれましても引き続き御協力お願いいたします。

【事務局より御礼とお願い】

会員各位におかれましては、短期間における様々な調査や写真提供等に御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

これまで、豪雪地帯に対しては、豪雪法や積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法などに基づき、国において様々な支援がなされてきたところですが、これまでと異なる地域の状況変化に対して、地方自治体の自助努力のみでの対応が困難となってきました。

事務局では、今後も、あらゆる機会を捉えて法改正に向けた要望活動を行っていく予定としておりますので、会員各位におかれましても、各自自治体や関連団体での要望活動に際して、豪雪法改正に向けた要望に言及いただくなど、10年に一度の法改正の機会を捉えて、豪雪地帯に対する支援が充実されるよう、引き続き御協力お願いいたします。

【参考】



(要望活動等に使用した要望書)



(説明資料① 豪雪地帯の現状について)



(説明資料② 豪雪法改正等に向けた要望について)



(説明資料③ 雪と共に暮らす地域づくりについて)

条件不利地域における支援制度	【参考資料】
対象	豪雪地帯(特別豪雪地帯) 豪雪地帯 山形地域 群馬地域 半島地域
制度	S37 R2 S40 S29 B60
豪雪改正	H24.3 - H27.3 H25.3 H27.3
都道府県(特別豪雪地帯)	○(特設のみ)
都道府県(豪雪地帯)	○
指定小中学校等(豪雪地帯)	○(特設のみ)
地方費	○(通称(豪雪地帯))
交付金特例等	なし 豪雪地帯特別交付金 豪雪地帯交付金 (H27～) 豪雪地帯交付金 (H28～) 豪雪地帯交付金 (H29～) 豪雪地帯交付金 (H30～)

(参考資料 条件不利地域における支援制度)